【参考資料2】現在に至るまでの防災に関わる国の主な動向、及び埼玉県地域防災計画の修正事項

平成27年関東・東北豪雨	鬼怒川をはじめとする直轄河川が氾濫、住民の逃げ遅れ等の課題
(H27.11)水防法改正	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の作成
(H28.4)水害ハザードマップ作成の手引き公表	より住民避難に直結するハザードマップの必要性
平成28年　熊本地震	・人的・物的支援の円滑な受入れ体制等の課題 ・在宅避難者や車中泊避難者の把握、支援に関する課題 ・膨大な災害廃棄物の処理に係る課題
(H29.3)災害時受援体制に関するガイドライン公表	円滑な応援・受援のために取るべき体制や、あらかじめ知っておくべき基礎知識、平時から取り組むべきことについて提示
(R2.4)市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き	応援職員等の受入れを中心とした人的応援に関する受援計画の策定について、その検討の手がかりや参考となる事項等を整理
(H31.4)災害救助法の改正	救助実施市の長による救助の実施、都道府県知事による連絡調整
平成28年　台風第10号	岩手県の要配慮者利用施設が被災、施設管理者の対応の課題
(H29.6)水防法改正 (H29.6)土砂災害防止法改正	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定・訓練の義務化
平成29年九州北部豪雨	・洪水予報河川・水位周知河川以外の河川において避難判断基準が未設定 ・山間部における集落の孤立化、停電・通信手段の途絶
(H30.3)災害廃棄物対策指針の改訂	災害に備えて策定する災害廃棄物の処理に係る計画の策定指針の提示(←H27.7災害対策基本法の改正に基づく改訂)
平成30年北海道胆振東部地震	ブラックアウト(大規模停電)の発生
平成30年西日本豪雨	既往最大降雨の多発、平成において既往最大の人的被害発生
(H30.12)中央防災会議WGとりまとめ	・住民主体の防災への転換 ・住民避難を支援する防災情報(警戒レベルの運用)
(H31.3)避難勧告等に関するガイドライン改正	住民が主体的に避難行動をとれるよう、5段階の警戒レベルによる分かりやすい防災情報の提供について追記

現行の久喜市地域防災計画(平成31年3月修正)

令和元年房総半島台風	長期停電・通信障害の課題
令和元年東日本台風	関東・東北の広範囲にわたって氾濫・土砂災害による被害発生
(R2.12)中央防災会議WGとりまとめ	・警戒レベルと避難情報の新運用　・広域避難体制の整備 ・高齢者避難のあり方(個別計画、福祉避難所、地区防災計画等)
災害対策基本法改正(R3.3閣議決定)	・避難勧告・指示の一本化 ・個別避難計画の作成 ・おそれ段階での国の災害対策本部の設置

【埼玉県地域防災計画(令和3年3月)における、過去の災害対応の教訓をふまえた修正】

※埼玉県「過去の災害対応の教訓を踏まえた修正【補足資料1】」を参照し、整理

■受援体制の整備

(市町村)
- 外部からの応援を迅速かつ円滑に応援を受け入れる体制を確保するため、「受援計画」の策定に努める。

(県及び市町村)
- 「埼玉県・市町村人的相互応援制度」に基づく応援要請
- 「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく応援職員の派遣要請
  ①避難所の運営、罹災証明書の交付等の災害対応業務の支援
  ②被災市区町村が行う災害対策マネジメントの支援

■避難所外避難者対策の実施

(市町村)
- 在宅避難者や、車中等に避難している被災者に係る情報の把握に努めるとともに、食糧等必要な物資の配布、保健師等による巡回健康相談の実施等保健医療サービスの提供、情報の提供等必要な支援を実施し、生活環境の確保が図られるよう努める。特に車中泊の被災者に対しては、エコノミークラス症候群の予防のため、健康相談や保健指導、弾性ストッキングの配布等を実施する。

■災害廃棄物の処理体制の確保
- 仮置場の候補地選定や利用方法を検討し、速やかな開設に向けた準備を行う。仮置場を管理・運営(搬入や分別等)する体制・資機材配置を整備すると共に、広域連携(他自治体・民間廃棄物処理業者)による対応を検討する。
- 市町村の災害廃棄物処理実行計画の作成支援又は広域対応が必要な場合、県が実行計画を作成、進行管理を行う。

■情報伝達手段の多重化・多様化、情報共有力の強化
- 被害情報収集・共有力の強化(映像による災害情報の共有・分析、SNS情報の収集・分析、防災ヘリコプターテレビ映像の高画質化、ドローンによる被害状況調査)

■インフラの強化
- 道路閉塞した路線に代わり、代替え機能を有する道路の整備推進

■防災情報の改善、災害広報の充実
- 避難に関する情報への理解促進
- マイ・タイムラインの作成・普及
- 避難のタイミングを明確化、避難勧告等ガイドラインの改訂
- SNSを活用した避難情報等の発信、及び被害情報の収集
- エリアメールの活用推進
- 市町村長による避難情報の発令基準の改訂、県等からの助言
- 災害時に実施する広報内容に「被災者生活支援に関する情報」を追記

■ライフラインの早期復旧
- 優先的に電力復旧すべき病院等重要施設のリスト化
- 電気・通信設備等の復旧作業の迅速化に向け、県及び事業者が相互に連携

■防災体制の充実
- 災害対策本部設置基準の見直し
- 市町村情報連絡係の新設、危機管理・防災予備員の積極活用

久喜市地域防災計画に関連する事項を反映

(令和3年度)久喜市地域防災計画の改訂